

第3章 人材育成と情報の収集・発信

1 人材育成

せたがや自治政策研究所における人材育成は、研究所に配属された職員が、各研究テーマの調査・政策研究および外部研修や学会等の参加を通じて、政策立案にかかる総合的な能力・技量の育成につなげることを目的としている。

(1) 外部研修派遣

調査・政策研究テーマに関係する内容や、今後の研究素材になりうる分野、地方分権や都区制度に関する研修を受講するなど、外部派遣研修として各種講演会等に参加した。

	研修、フォーラム シンポジウム等	テーマ
1	自治体総合フェア 2012	・議会改革セミナー「住民自治と議会改革」 ・活力共同まちづくり推進フォーラム 等
2	第14回都市経営セミナー	これからのコミュニティのあり方と行政の関係
3	国際PPPフォーラム	自治体再生の切り札 ～シティマネジメントを考える
4	都市政策研究交流会	都市自治体の広域連携における機能的な共同処理方式のあり方について
5	都市政策研究交流会	都市の調査研究活動の技法と課題
6	シンクタンク神奈川 政策研究フォーラム	地域レジリエンス（再生力）を考える
7	自治体学会 西尾先生巡回 10時間集中セミナーin東北	自治・分権再考 ～地方自治を志す人たちへ

(2)学会等派遣

調査・政策研究や将来的に政策立案に役立つ様々な情報を収集するため、各分野の学会等に参加した。

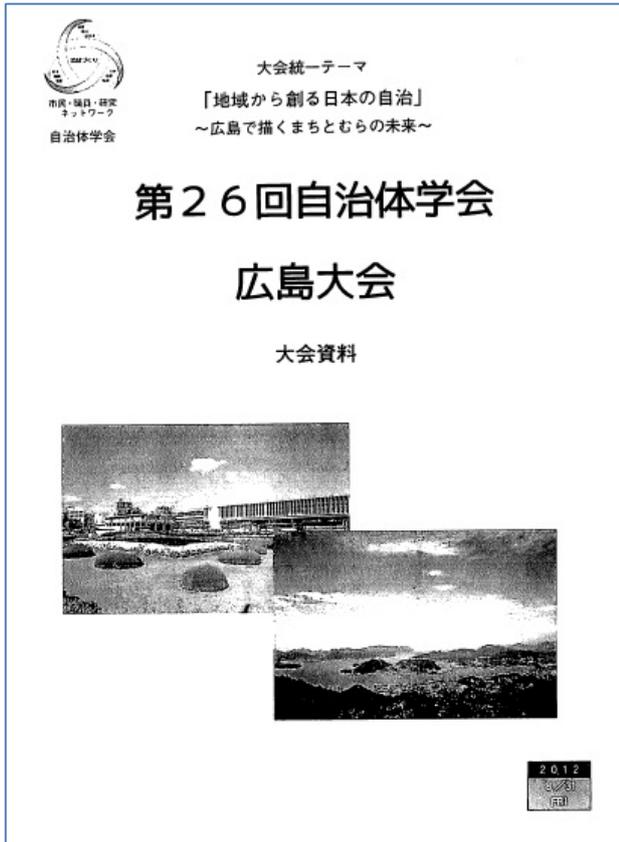
学会等では、研究発表会、講演会、学術論文誌などの研究成果の発表や研究者同士の交流が行われ、各テーマを中心に将来的な政策立案につながるような議論や最新の社会動向に関する情報を得ることができた。

	学会等	テーマ
1	日本公共政策学会	・震災復興政策 ～中間総括と今後の課題 ・これからの大都市行政のあり方～制度と経営の視点から
2	コミュニティ政策学会	地域自治を促すコミュニティ政策とは何か ～地域自治区の実態から考える
3	自治体学会・全国自治体政策研究交流会議 参照：自治体学会参加（出展）について	多様性から活力を生み出す国づくり
4	日本都市学会	都市の進化

自治体学会参加(出展)について

せたがや自治政策研究所が学会の会員として参加している自治体学会では、ポスターセッションに参加し、世田谷区の「住民力」に関する研究報告を行った。

平成 24 年 自治体学会大会の資料(表紙)



自治体学会大会の概要

ごあいさつ / 大会日程	1
大会の企画趣意	2
大会の運営について	3
プログラム一覧	4
分科会	
1 福島～今、何が起きているのか	8
2 走り始めている東日本～復興へのプロセスデザイン～	10
3 交流がつむぐ地域創造	12
4 まちとむらの『小さな自治』	14
5 社会の進化と行政の魅力 ～これからの自治を担う自治体職員の志とやりがいを考える～	16
6 東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成	18
7 社会保険における国と地方の関係～地域の福祉・悪徳は誰の責任？～	20
8 『義務付け・特付け』の見直しと展望～政策法務の視点から～	22
9 地元企画：自転車聖地広島で自転車政策を考える ～自転車による暮らしやすいまちづくりと観光客客力の向上～	24
10 議員が立法するということ～議員の政策遂行能力が高まったか？～	26
11 公募企画：マニフェストによる共働のまちづくり ～市民・議会・行政の信頼づくり～	28
12 公募企画：地域の危機を越えて～地域の再活性化！地域を元気に！	30
13 交流企画：多様なネットワークの繋がりが豊かな地域づくりを実現しよう！	32
グラウンドフィナーレ	34
研究発表セッションA	35
研究発表セッションB	36
研究発表セッションC	37
ポスターセッション	

※大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。
なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

表紙の写真について
左上 広島平和記念公園
右下 尾道市尾道山からの尾道のまちなみとしまなみ
[写真提供：広島県]

■ポスターセッション

自治体学会地域活動支援費を受けた研究活動等の報告、地域ブロック単位、会員個人や団体の報告書等の配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流し、互いに意見交換ができる場として、ポスターセッションを開催しました。

1. はじめに

ポスターセッションは会員が主体的に参加、交流し、大会における情報提供の幅を広げる場として、全国の自治体や地域活動団体の日頃の研究活動の内容や成果を紹介し、参加者同士の直接的な意見交換を通じたコミュニケーションの充実を目的に開催しています。昨年の法政大学での大学ゼミによる学生参加など、多様な参加を求め裾野を広げていく取組みを進めています。

今大会の参加は、自治体等団体が4団体に加え、地元広島から、福山市、広島みかん勝手連、株式会社ソアラサービスの各種団体の発表とともに、JA広島県果実農業協同組合連合会によるみかんジュースの販売を行いました。広島では、自治体政策交流会議において地域での実践を共有する取組みが積極的に行われていたことから、ポスターセッションにおいても地域の多彩な取組みを発信できるようにしました。

各ブースではそれぞれの活動実績の報

告・紹介を通じて参加者にPRするとともに、参加者と意見交換することで新たな発想を得るなど、出展者・参加者相互に有意義なセッションとなりました。

2. 各団体の活動報告（順不同）

①千葉県流山市

「自治体マネジメントとファシリティマネジメント」と題して、流山市で推進しているファシリティマネジメント（FM）の取組みについて、ポスターセッションに参加させていただきました。

約 1,700 のほぼすべての地方公共団体が共通に抱える「高度経済成長期に集中整備した公共施設の大量更新問題」について、FMの導入は不可避になっています。

取組み方は自治体によって大きく異なりますが、流山市では「①トップダウンとボトムアップを併用した推進体制で」「②先進自治体の事例をアレンジしながら」「③できるところから所管課のニーズに合わせて」「④ 2 つの PPP（Public Private Partnership：官民連携 / Public Public Partnership：官々協働）を活用」することを特徴にしています。

他のセッション参加団体と比較して馴染みの薄いテーマだったような気はしますが、自治体の経営資源（人・モノ・金・情報）のうち、モノを扱う FM は今後の自治体経営にとって重要なテーマになると確信してい

ます。

ブースにお越しいただいた方々から「自分の自治体でも困っている問題だ」といった共感や、「できることからやることが重要だよ」といった賛同のお声をいただき、今後に向けて大きな勇気をもろうと同時に、このような機会を通じて更にPRしていく必要性を痛感した2日間でした。

最後に、このような貴重な機会を提供していただいた事務局の方々、ありがとうございました。

(報告者：流山市財産活用課 寺沢弘樹)

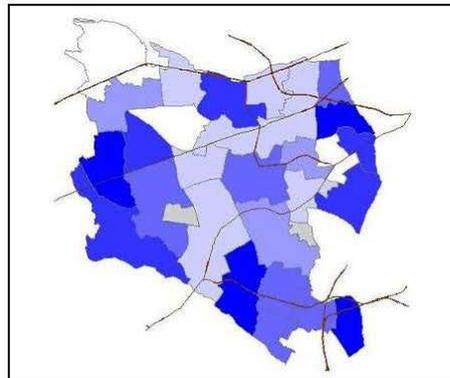
②せたがや自治政策研究所

せたがや自治政策研究所は、平成19年4月に東京都世田谷区(東京23区の西南に位置する人口約88万人、面積約58km²)が開設した自治体シンクタンクです。研究所では平成21年に“世田谷区民の「住民力」に関する調査”を実施しました。この調査は、住民の保有するソフトな資源を住民力と呼び、この住民力が、「望ましい地域社会」を形成するための資源として、どのような効果を発揮するのかを明らかにすることを目的に行いました。調査の対象は、20歳以上75歳未満の区民10,000人です。この調査の中心的項目は、ネットワーク、信頼、地域活動、集団参加、コミュニティ・モラルです。

ポスターセッションでは、「住民力」とコ

ミュニティ・モラル、投票行動との関係をグラフ化し、「住民力」が地域社会における共同の生活課題を住民が主体となって解決するための資源とみなすことができることを示しました。また、地域特性を考慮するため「住民力」を社会地図化するとともに、住民力の高い地域における考察や、集合効果があることなどを明らかにしました。

出張所・まちづくりセンター地区別の「住民力」



(報告者：せたがや自治政策研究所

青木 務)

③神奈川県政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～

神奈川県政策研究・大学連携センター、通称シンクタンク神奈川は、神奈川県の庁内シンクタンクです。自治体学会の創設にも深くかかわりのあった、神奈川県自治総合研究センター(1980年設立)が前身です。その研究部門と科学技術・大学連携室(本庁組織)の大学連携部門が再編統合され、

(3)特別区制度研究会への派遣

特別区制度研究会は、今後の特別区のあり方に関する検討の方向の一つとして、第二次特別区制度調査会報告(「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想(平成 19 年 12 月))で提起された内容を踏まえ、今後の議論に備えるための基礎的な調査研究を行うことを目的として、特別区長会が、特別区協議会に設置した23区職員及び特別区協議会職員の共同による研究会である。

第1期(平成20年8月から平成22年3月)から、第2期(平成22年4月から平成24年3月)、第3期(平成24年4月～)に渡り、当研究所研究員1名を世田谷区より派遣している。

第1期研究会では、区長会から提示された4つの調査研究テーマごとに分科会を編成した。月に1回程度(半日)分科会を開催し、実態分析や事例研究を通じた現状の把握、現行法制度のもとでの可能性の検討、今後予想される事態や課題の整理などの基礎的な調査を実施し、報告書にまとめた。各研究の研究報告は「特別区協議会」ホームページに掲載されている。

	テーマ	内容
第1分科会	特別区における住民自治の充実について	今後の社会情勢への対応など、住民自治の充実に資する手法を検討
第2分科会	都区の児童福祉行政における諸課題と今後の対応等	児童相談行政をめぐる諸課題の解決に向けた連携体制の構築など今後の対応
第3分科会	災害時における職員の初動態勢の構築	東日本大震災から見えた 23 区の課題をふまえた 23 区の初動態勢に関する考察
第4分科会	大都市東京における 23 区の自治のあり方について	「大阪都構想」や「特別自治市構想」など大都市制度における自治のあり方

出典 平成 25 年 3 月 22 日 特別区制度研究会の中間経過報告資料を参照

(4) 公共政策ゼミナール【政策・法務】

公共政策ゼミナールは、政策・法務に関する基礎力の総合的な向上・蓄積を図り、自治体職員の役割を考えることを目的に、行政法（基礎知識パート）、政策・法務（理論応用パート）を学ぶ研修である。研究所は、研修調査室と共催で、政策・法務の研修を担当している。

政策・法務の研修では、分権時代を迎え、自らの責任と権限のもとで主体的な自治体経営を実現するために、社会学の視点を取り入れた地域社会の現状把握や、公共政策の考え方について講義と演習を行い、政策法務能力の習得を目指す内容となっている。

日時：平成 24 年 11 月 30 日（金）、12 月 3 日（月）、7 日（金）【3 日間】 8:45～17:15

会場：厚生会館 3 階会議室、区議会大会議室

平成 24 年度については、「基本構想を考える職員研究会」に参加する研究員を本研修の対象者とし、職員研究会の活動の一環として、公共政策ゼミナールを実施した。カリキュラム等詳細については、以下(5)基本構想を考える職員研究会を参照。

(5) 基本構想を考える職員研究会

1) 目的

「世田谷区基本構想・基本計画」を策定するにあたり、若手職員が区の将来像について自由な発想で議論し、政策を考案・発表する機会を設けた。

また、併せて「世田谷区基本構想審議会」や区民意見集約の取り組み等の運営に参加し、生の声を聞く中で区民の問題意識や考え方を捉え、今後における政策・施策形成に活かすことを目的として実施した。

2) 概要

① 研究員の構成

全領域の若手職員（概ね 40 才以下、あるいは在職 10 年程度の職員）47 名

② 活動期間 平成 24 年 5 月から平成 25 年 6 月までの期間（審議会の答申時を想定）

③ 活動内容

- (ア) 「20 年後の世田谷区」を題材とした研究員による政策づくりワークショップ・発表会への参加
- (イ) 「世田谷区基本構想審議会」（部会を含む）への参加・運営支援
- (ウ) 「区民ワークショップ」への参加・運営支援
- (エ) 「公共政策ゼミナール」への参加

④活動スケジュール

5月9日	発足式
5月～9月	基本構想審議会部会への参加
6月30日	区民ワークショップへの参加
9月27日	中間まとめ
10月18日	基本構想審議会への参加
11月30日	公共政策ゼミナール（政策・法務）
12月3日	
12月7日	成果発表会（公共政策ゼミナール3日目）
12月～3月	基本構想審議会への参加

⑤主な活動内容

発足式		
目的	「基本構想を考える職員研究会」のスタートをきるため発足式を行う。発足式では、話し合いの新たな手法である「ワールド・カフェ」の体験をとおして、他の研究員のいろいろな考え方や意見を聞く。	
日時	平成24年5月9日（水） 13時から17時	
会場	ブライトホール（第3庁舎3階）	
講師	有限会社HRT 代表取締役 ワールド・カフェ コミュニティ ジャパン理事 大川 恒氏	
タイム スケジュール	時 間	内 容
	13:15～13:30	開会の挨拶（保坂区長）
	13:30～16:30	講義・実践
	16:30～17:00	閉会の挨拶（政策経営部長） 事務局から事務連絡
概要	<p>ワールド・カフェの手法を学び・実践を行った。</p> <p>ワールド・カフェとは、カフェのようにリラックスした雰囲気の中で、4～5人単位の小グループのメンバーの組み合わせを絶えず変えながら話し合いを続けることにより、参加者全員が話し合っているような効果が得られ、新しいアイデアや気づきが生まれる手法である。今回の基本構想策定の過程だけでなく、研究員が今後区民の生の声を聞く機会に、自由に新しいアイデアがたくさん引き出せる話し合いをサポートできるようになることも期待して採用した。</p> <p>実践では、各テーブル4名程度に分かれ、自己紹介の後、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「世田谷区の好きなおところはどこですか？」 ②「世田谷区の20年後はどうなっていると良いと思いますか？」 ③「そのためには世田谷区がどういう組織になっていると良いと思いますか？」 	

	<p>というテーマについて、席を移動しながらいろいろな方の意見を聞くことができた。最後に、20年後の世田谷区の姿を絵に描いて、発表した。</p> <p>※研修調査室との共催研修により実施</p>
区民ワークショップへの参加	
目的	区民ワークショップへの参加をとおして、区民の方々の意見を直接聞く機会とする。
日時	平成24年6月30日
会場	ブライトホール
概要	<p>無作為抽出により選ばれた区民の方々から参加者を募り、20年後の世田谷区の将来像についての意見などをお伺いした。午前中はワールド・カフェ形式、午後はグループごとのワークショップを行った。研究員は、会場の設営、撤収のほか、各グループの進行補佐を行い、区民の方々の意見を直接聞くことができた。</p> <p>(区民ワークショップの詳細は、第4章2を参照。)</p>

公共政策ゼミナール及び成果発表会	
目的	公共政策ゼミナールは、分権時代を迎え、自らの責任と権限のもとで主体的な自治体経営を実現するために、自治体職員として政策形成・条例策定の必要性、ポイント等について講義と演習を通して学び、政策法務能力の習得を目指す研修として実施している。今回は、研究会の職員を対象に実施し、これまで参加してきた部会や審議会、区民ワークショップなどの経験をとおして、職員として今後の区の将来像について、グループワークにより考案した。
日時	<p>平成24年11月30日(1日目) } 12月3日(2日目) } 8時45分～17時15分 12月7日(3日目) }</p>
会場	1、2日目 研修調査室 3日目 区議会大会議室
講師等	下記参照
概要	<p>1日目は地方分権改革の流れを踏まえて、地方自治体が政策の立案や条例の制定に向き合う姿勢や、区市町村と都道府県と国の関係などについての総論的な講義と、「都市社会の構造的分化について」を題材として多様化する価値規範についての講義を行った。その後、条例制定におけるポイントなどについての講義とこれまでの活動の振り返りを行った。</p> <p>2日目は、各班で基本構想の実現にむけて取り組むための条例について、若手職員の立場から考え、発表を行った。</p> <p>3日目は、2日目の話し合いをもとに、職員が考える基本構想として、区の将来目標(目指すべき姿)とそれを実現するための政策の方向性(重点施策)について、区長と基本構想審議会会長に発表を行った。</p> <p>※研修調査室との共催研修により実施。</p>

第1日目：公共政策のデザインと条例（講義編）

11月30日（金）		
内 容		講 師
8:45～	研修ガイダンス	基本構想・政策研究担当課
9:00～12:00	講義1 地方分権の推進に伴う自治体の政策形成 条例策定の必要性等について	明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦
13:00～13:40	講義2 社会構造の分化について	せたがや自治政策研究所長 森岡 清志
13:40～16:00	講義3 条例策定における形成過程、策定ポイント	区政情報課法規係長 河村 直史
16:00～16:50	演習「基本構想を考える職員研究会・成果 発表会に向けて」 ディスカッション (統一テーマの発表、アイスブレイク、 基本構想策定過程・中間報告等の振り返り)	せたがや自治政策研究所 政策形成アドバイザー 吉田 賢一
16:50～17:00	振り返りと作業ガイダンス	

第2日目：公共政策のデザインと条例（演習）

12月3日（月）		
内 容		
8:45～	研修ガイダンス	
9:00～9:10	説明 ディスカッション	第1日目のおさらい チームでの振り返りの共有
9:10 12:00	ワークショップ	①ワークショップ ◆ STEP1 統一テーマの確認 ◆ STEP2 基本構想の検討過程での課題抽出 (=条例目的) ◆ STEP3 キーワードの洗い出し
13:00 16:00	ワークショップ	◆ STEP4 キーワードの構造化 ◆ STEP5 政策手段の選定・組成 ◆ STEP6 条例名の設定と前文・条文の記述 +独自の政策展開 手法の明記＝ 条例の「売り」
16:00 17:10	発表	②プレゼン・質疑応答・講評 ◆ 検討内容の発表、質疑応答 ◆ 講評：田中 基本構想・政策研究担当部長
17:10 17:15	まとめ	③総括

第3日目：成果発表会

12月7日（金） 場所 区議会大会議室		
内 容		担 当
8:45～	研修ガイダンス	基本構想・政策研究担当課
9:00～12:00	発表準備 スライドの作成や、発表内容等について	各グループに分かれて作業
13:00～15:00	発表準備 会場設営 リハーサル	
15:30～17:00	発表会	講評者：区長、森岡所長

基本構想区民意見・提案発表会への参加	
目的	日頃から区内で活動している地域団体などからの意見・提案を基本構想審議会の議論に生かすための発表会において、基本構想を考える職員研究会を代表して、若手職員の立場で策定した案を発表する。
日時	平成25年1月12日（土） 13時～17時20分
会場	区議会大会議室
概要	これまでの基本構想審議会・部会の議論を踏まえた「20年後の世田谷区が目指すべき姿」についての区民意見・提案発表会に「基本構想を考える職員研究会」の代表の班が参加し、公共政策ゼミナールにおいて若手職員の立場で考えた区の将来目標（目指すべき姿）とそれを実現するための政策の方向性（重点施策）について発表を行った。

2 情報の収集・発信

研究所の基本機能のひとつである「情報の収集・発信機能」の趣旨に基づき、下記について、情報の収集と発信を行った。

- (1) シンポジウム (第4章に記載)
- (2) 「都市社会研究」
- (3) ホームページ
- (4) 「Newsletter」(庁内)
- (5) イン트라ネット・ホームページ(庁内)
- (6) 研究成果等の情報発信

(1)シンポジウム

平成24年3月16日(金)、世田谷区役所三軒茶屋分庁舎5階「三茶しゃれなあと オリオン」にて、「世田谷区基本構想シンポジウム 新しいコミュニティ形成をめざして」を開催した。

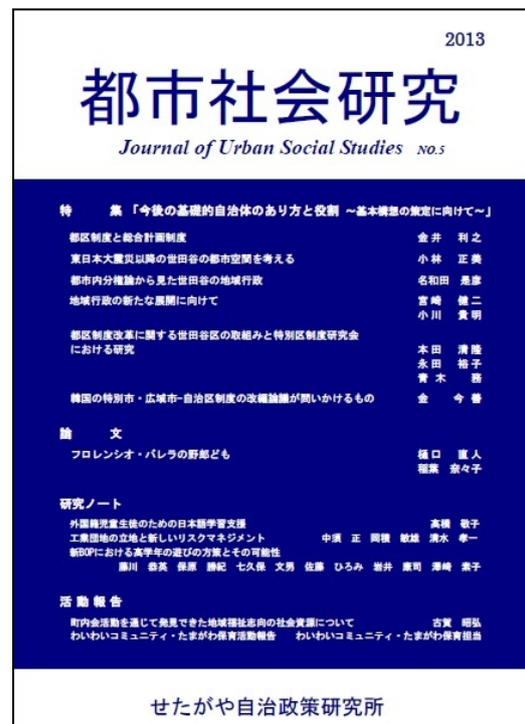
当日は、世田谷区に在住・在勤されている方をはじめ、行政関係者や学生など、約170名の参加があった。

詳細は次章(第4章)に掲載する。

(2)「都市社会研究」

自治・協働の更なる発展を目指すとともに、区民の主体的な地域活動を全国に発信し、加えて幅広い分野の研究者や地域活動に取り組む住民との研究交流を通じて、区の政策形成の基盤づくりを図ることを目的に学術機関誌『都市社会研究』を平成20年度より発行している。

第5号の特集テーマは「今後の基礎的自治体のあり方と役割～基本構想の策定に向けて～」として、テーマに造詣が深い有識者や区職員の論文を6本掲載している。投稿論文は、4本の応募があり、査読の結果1本を掲載している。また研究ノートは8本の応募があり、審査の結果3本を掲載、活動報告については、地域での活動を紹介したもの2本を掲載している。



都市社会研究 第5号 表紙

(3) ホームページ

世田谷区のホームページでは、研究所の活動内容について紹介を行った。

世田谷区のホームページ ([http:// www.city.setagaya.lg.jp](http://www.city.setagaya.lg.jp))



The screenshot shows the homepage of the Setagaya City Policy Research Institute. At the top, there is a navigation bar with the city logo and the text 'せたがや SETAGAYA CITY'. Below the navigation bar, there is a search bar and a list of menu items: 'ホーム', 'くらしのガイド', 'お知らせ', 'イベント', '施設', and '世田谷区'. The main content area features a breadcrumb trail: '【現在位置】: トップページ > くらしのガイド > 区政情報 > 世田谷区について > せたがや自治政策研究所'. Below this, the title 'せたがや自治政策研究所' is displayed, followed by the classification number '分類番号: 00742'. A list of recent activities is shown, including: 'シンポジウムを開催しました 超高齢社会を乗り越える', 'せたがや自治政策研究所のご紹介', '研究活動のご紹介 世田谷区の社会地図', '公募学術論文集「都市社会研究」第4号を発行しました', '第2回都市調査研究グランプリで優秀賞を受賞しました', and '平成23年度せたがや自治政策研究所研究・活動報告を発行しました'.

(4) Newsletter (庁内)

Newsletter は、研究所の研究成果を庁内の各所管課で活用してもらうため、定期的に電子メールなどを通じて情報発信を行っている。

平成 24 年度は、世田谷区の地域特性の析出をテーマに、国勢調査を分かりやすく視覚化した社会地図とその解説を“Newsletter vol.10～12”として配信した。

※平成 24 年度に配信した内容は、当報告書の「世田谷の地域特性の析出」に関する調査・研究のなかで掲載している。

(5) イン트라ネット・ホームページ(庁内)

庁内向けのイン트라ネット・ホームページでは、研究成果の報告と地方分権をめぐる情報の共有などを目的としている。平成24年度は、研究所の研究報告に加えて、新たに研究所の蔵書目録を掲載するなど、さまざまな最新情報を発信した。具体的には、「調査・政策研究活動」、「社会地図のデータベース」、「Newsletter」、「シンポジウム」、「学識経験者データベース」等が掲載されている。

イン트라ネット・ホームページ せたがや自治政策研究所トップページ

■ 基本構想・政策研究担当課・せたがや自治政策研究所 ■
Local Government Policy Studies Division · Setagaya Research Institute for Local Government Policy

新 着 情 報

★新たな基本構想・基本計画については[こちら](#)(政策企画課のイントラページに飛びます)

- 「Newsletter vol.12」を発行しました。(2013/3/25)NEW
- 「せたがや自治政策研究所蔵書目録」のご案内について。(2013/3/25)NEW
- 東京の自治のあり方研究会が開催されました。(2013/3/19)
- 「せたがや自治政策研究所研究・活動報告」を発行しました。(2012/7/4)
- 「せたがや自治政策研究所の運営の基本的な考えと計画」を更新しました。(2012/4)
- 「世田谷区基本構想シンポジウム」を開催しました。(2012/3/16)
- 住民力の調査研究がCR-1グランプリで優秀賞を受賞しました。(2012/2/15)
- 「第5回せたがや自治政策研究所主催シンポジウム」を開催しました(2011/11/15)
- 「せたがや自治政策研究所の学識経験者データベース」を庁内公開しました。(2011/9/15)
- 「区・外部団体が大学と連携して実施している主な事業」を掲載しました。(2011/6/15)
- 「世田谷区地域活性化に向けた指針」を策定しました。(2010/4/27)



研究所の活動



自治権・地方分権



地域活性化



おしらせ

-お問い合わせ先-
基本構想・政策研究担当課 内線2242・2243 (第1庁舎3階 33番)

[イントラTOPへ](#)

(6) 研究成果等の情報発信

研究所がこれまで実施してきた研究の成果等を、機会を設けて発表を行うことで、広く情報発信を行っている。

① 自治体学会でのポスターセッションの出席

(第3章 1 人材育成 参照)

② 日本都市センター主催「都市政策研究交流会」での事例報告

平成24年10月29日に上記交流会が開催された。その中の「事例報告」の部において、平成21年度～平成23年度にかけて研究を行った「世田谷区民の『住民力』に関する調査研究」(せたがや自治政策VOL. 2,2010、3、2011、4、2012)について研究発表を行った。

また、同センターが発行する機関紙「都市とガバナンス」にも、同研究内容についての掲載依頼を受け、情報発信を行った。

③ 日本大学文理学部総合研究科目での講義

平成24年10月2日に日本大学文理学部の総合研究「下高井戸・桜上水スタディーズ-『世田谷学』事始め、コミュニティ・キャンパス化を目指して」において、研究員が講義を行った。内容については世田谷区の概況と課題および「大学連携のあり方に関する研究」(せたがや自治政策VOL. 3, 2011)について研究概要の発表を行った。

3 平成24年度の研究所の運営について(政策形成アドバイザーによる省察)

平成24年4月1日から自治政策等に関する高度な見識を有する「政策形成アドバイザー」を設置し、専門的立場から研究所の調査・政策研究等の全般に関して助言を行っている。また、次年度以降の研究所の更なる発展に資するよう、年間の活動を通じた省察を行うこととした。ここに政策形成アドバイザーによる省察結果を掲載する。

(1) 平成24年度の取り組みに関する省察

- ・ 平成24年度は23年度にスタートした「世田谷区基本構想」の策定に向けての審議会運営等を担う庁内組織を別途整備するため、政策研究担当課は基本構想・政策研究担当部として改組されており、これに伴って「せたがや自治政策研究所」内のスタッフについても担当替えが行われている。
- ・ 当研究所の役割としては、これまでの研究成果等の提供や、シンポジウム等で培ったノウハウを活かした、区民参加の取り組みを実施するなど、基本構想等のプランニングにあたって議論の円滑化、効率化を図る総合的なマネジメントの側面支援を行うことが求められていたといえる。
- ・ 一方で基本構想等に係る業務が区にとっての一大プロジェクトであるため、当研究所にとっての重要なステークホルダーである庁内各所管課においてもプロジェクトに連動した動きとならざるを得ず、有機的かつタイムリーな当研究所との連携が取りづらい側面が生じていたことは否めない。また、いかにその所掌上、直接的な関与をするものではないとはいえ、同じ部に基本構想部門が並立している以上、業務の繁閑によっては、研究所が本来果たすべき自治体経営に資する調査研究や所管課の政策課題解決の支援といった機能の遂行に若干の遅滞が生じていた懸念がある。

(2) 個別機能に関する省察

① 調査研究

- ・ 今後、国が標榜する地域活性化等の施策の展開を鑑みるに、詳らかな地域の実情を把握し客観化できる定量的かつ定性的データが必須となるのは明らかであり、まさに当研究所が累積的、経年的にそのスキルの研鑽とともに蓄積してきたソーシャル・キャピタル等のリソースは「住民力」として一つの結実をみており、大いに有効に役立てるべきであるといえる。次年度以降もさらなるブラッシュアップを図ると同時に、既存の他分野の諸元データとのリンクを図った「知のインフラづくり」が期待される。

- ・ 同時に、地方自治に即した最先端の理論を学ぶと同時に、民間のビジネスソリューション等の知見をも参考に、これまでにない視点での政策課題への対応方が重要になるといえる。したがって、独自の調査研究のテーマも国内外へ視野を広げ、既存の連携体制の維持発展を前提として、これまで連携したことのないアクターとネットワークを組み、ダイナミックな活動を展望したい。

② 人材育成機能

- ・ 「世田谷区基本構想」の策定にあたっては、若手職員が区の将来像について自由な発想で議論し、政策を考案・発表する「基本構想を考える職員研究会」が設置され、カフェのようにリラックスした雰囲気の中で、4～5人単位の小グループのメンバーの組み合わせを絶えず変えながら話し合いを続けることで、新しいアイデアや気づきを創発する「ワールド・カフェ方式」を区として初めて採用し、「20年後の世田谷」をテーマとした話し合いを行い、中間報告ではコミュニティのあり方について様々な展望が示された。
- ・ このことを受け、平成24年度公共政策ゼミナール（政策・法務）では、「世田谷区の未来を考える～政策の設計・提案～」をメインテーマとして、以下の諸点を目的として実施し、「基本構想を考える職員研究会」の活動と有機的にリンクさせ、最終的な区長への報告会へ帰結するように組み込むこととした。
 - 区の目指すことを実現する手段としての条例とその仕組み
 - 基本構想を実現するための条例の策定
 - 課題を捉える「目利き力」とそれを政策化する「構想力」の体得
 結果として基本構想案等への取りまとめに資する成果が得られたものと評価できるが、2つの点で課題が残ったといえる。
- ・ 第一は、研修そのもののプログラム運営にかかる技術的な問題である。今回は「基本構想を考える職員研究会」をそのままシフトさせることで運営が円滑化できたが、チームングの単位（チーム数・チームごとの人数）、政策研究担当課員及び出身者の配置の仕方、グループワークのテーマ設定と流れ（プロセス管理）等の観点については必ずしも必要十分な条件設定を行っていたとはいえないため、次年度以降においては、従来型で行うとした場合の環境整備が必要になる。
- ・ また、従来は配布資料として講義内容の概要版を事後に研修生へ渡していたが、今年度は事前配布のテキスト化への要望があったことを踏まえ、購読用の教材を試作したものの、コンテンツの整合やアップデートに十分な配慮が行き届かない面もあり、さらなる改良が求められるといえる。

- ・ 第二は、プログラムの組成の問題である。人材育成に当たる研修においては、一定の知識の修得が必須となる Off-JT とそれらの実践での活用を行う OJT の適切な組み合わせが重要となる。これらをペアとして段階ごとに複合的に構造化することで、最終的な評価を行う一貫通貫した体系的なモデル化が今後のポイントとなろう。可能ならば、段階ごとに必要となる能力ないしは、コンピテンシー（高業績者の行動特性）を定義し、それらがいかに身に付いたかについて、ポートフォリオ分析ができると望ましい。

（3）他の自治体シンクタンクの最新事情から得られる示唆

- ・ 平成25年度を展望するにあたっては、国においても3年半ぶりに政権交代があったことを踏まえ、新たな政策転換の可能性を考慮し、よりシンクタンクに相応しく先取りをした機動性のある組織行動が求められることになると思料される。
- ・ そこで、「せたがや自治政策研究所」の設置にあたっての先行事例として調査・分析の対象とした他自治体シンクタンクの現状から、今後の本研究所の活動に資するポイントを整理しておくこととしたい。なお、以下の記述では各自治体の HP のほか「春日部市の自治体シンクタンク設置に向けた調査研究報告書～春日部市にふさわしいシンクタンクの姿とは何か～」(平成23年2月春日部市総合政策部政策課)を参照している。

① 組織的あり方

- ・ 「八王子市都市政策研究所」では、「会議体（都市政策研究会議）のままでは研究成果を継続的に維持・管理できないため」、組織化し都市政策研究所としている。組織化のメリットは、「政策の実現性が高まることにあるが、そのための課題としてスピードと成果が求められることとなり、そのために、データの収集・加工・発信や社会調査を行うスキルを職員が習得できる体制」が必須となる。同時に「自治体シンクタンクの必要性を庁内に理解してもらうために、関連部の部長級職員を対象とした自治体シンクタンクの勉強会を行っ」ている。「なお、理事者とのやりとりや政策実現をスムーズにしていくためには、市内部に精通している人が求められたため」、「所長は、市のOB職員が非常勤特別職として務めている。」¹
- ・ また、「さがみはら都市みらい研究所」では、「研究に独立性を保ちたいという趣旨から、平成21年度まで所長は外部から学識経験者を招いていたが、退任に伴

¹春日部市の自治体シンクタンク設置に向けた調査研究報告書～春日部市にふさわしいシンクタンクの姿とは何か～」（平成23年2月春日部市総合政策部政策課）p.54.

い、平成22年度からは市の常勤職員が所長²を務めている。

- ・ 「横須賀市都市政策研究所」では、「第1ステージは、政策研究の専門性と独立性の確保のため、外部から学識経験者を所長として招い」¹たが、「第2ステージから政策提言や政策研究などの成果を現場での実践へより円滑につなげるため、政策推進部長が所長を兼務して」³おり、結果としてより内部化が進んでいるともいえる。

② 外部人材の利活用

- ・ 「横須賀市都市政策研究所」では、「運営、政策研究への指導・助言をしてもらうため、学識経験者が専門委員となっている。」一方で、「研究成果に専門性を確保するため、また、職員研究員の研究ノウハウの取得や政策形成能力の向上に寄与するため、博士課程、修士課程修了者などの非常勤研究員を雇用して」⁴おり、その運用には一定の知見が蓄積されているものといえる。
- ・ 同時に総合振興計画、実施計画や行政評価が「横須賀市都市政策研究所」の所管に含められており、その理由は政策立案の基礎となる情報の調査分析機能の強化を図るとともに、政策研究を実践に生かすためであるとされているが、設立時からそうした趣旨でプログラミングされていることも勘案しなくてはならないため、「せたがや自治政策研究所」の現在の所管のあり方と同一視することには慎重な対応が必要である。
- ・ 外部人材を活用するに当たっては、具体的な研究のテーマないし課題を予め設定し、そのソリューションのためにどの程度の専門性のレベルを持った人材を必要としているのか、研究所内においても幅広い視座からその基本コンセプトについて十分に議論をし、共有しておくことが必須であり、こうした外部人材活用の段取りは、今後の「せたがや自治政策研究所」においても参考となる取り組みになるといえよう。
- ・ さらに重要なポイントは、外部から採用したスタッフのミッションを明確化することである。「せたがや自治政策研究所」でも、今年度から特別研究員が1名から3名へと増え組織強化されており、マンパワーとしては財政状況を慎重に受け止めなければならない現状において、極めて手厚い陣容となっている。こうしたマ

² 同上, p.55

³ 前掲, p.55.

⁴ 前掲, p.55.

ンパワーを確実に組織に取り入れ機能させていくためには、各人材の専門性や個性等を活かした役割分担、ないしはミッションの付与を今後さらに明確にしておく必要がある。

- ・ 「八王子市都市政策研究所」では、「専門研究員は、嘱託職員として博士号取得者（都市工学）を雇用し、社会調査等技術支援を行」⁵っており、「せたがや自治政策研究所」と類似する点も多く、組織形態については、内部設置型にメリットがあるものといえる。
- ・ 一方で、政策助言機能としての庁内研修では、「人材育成担当など他部門の役割機能と重複しないよう、切り分けを図り、政策形成の専門性という面から」⁶実施されている。この点も公共政策ゼミナールのプログラム設計と重なる。

③ 調査研究活動の進め方

- ・ 「八王子市都市政策研究所」では、平成24年度の研究テーマ数は2テーマ（「人口減少社会とこれからの八王子～定住人口の維持・増加を目指して～」と「市民サービスの質の向上に向けた広域連携～多摩ニュータウンを事例に～」）となっているが、このテーマ数は過年度においても大きな違いはない。これは「年度途中で突発的に緊急課題が出てくることも想定されるためである」⁷とされている。「せたがや自治政策研究所」では通年型と短期型に分けて、より柔軟に庁内の政策課題への対応を図る体制としており、組織的な機動性確保という点では大きな差異はないものと思料される。
- ・ また、「八王子市都市政策研究所」では、市民研究員は「アドバイザー・職員との共同研究となるので拘束時間が長くなることが予想されるため、研究テーマによっては市民を交えたほうがよい場合は、公募していく」⁸とされている。しかしながら、市民研究員については、シンクタンクは、個人の趣味を追求する場ではないため、個人の研鑽を最終的には政策形成につなげていくバランス感覚を持った人材の確保が極めて重要であり、この点は、いずれの自治体シンクタンクでも常に課題として認識されている。
- ・ 「せたがや自治政策研究所」では、設立当初から、研究所・所管課・研究者(大学

⁵ 前掲, p.54.

⁶ 前掲, p.54.

⁷ 前掲, p.54.

⁸ 前掲, p.54.

関係者を含む)から成るプロジェクト方式で、政策形成に寄与していくとの基本的なスタイルが一通り確立されてきていることから、NPO や任意団体の形で様々な区民の知的活動が展開されている実情を踏まえつつ、テーマごとに共同研究等を行うイシューネットワーク（争点となる 特定の政策課題について、関連する専門的知識や技術を持ったアクターが相互に結びついた人的ネットワーク）を形成することなどが妥当であると考えられる。

- ・ 「さがみはら都市みらい研究所」では、平成24年度は女性の就労支援と保育の潜在需要に関する調査研究、平成22年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計、市民研究員による調査研究を行っている。特に将来人口推計については、設立当初から位置付けられていた基本的なデータベース構築の機能であり、経年的に実施する統計調査の重要性を示している。「各課政策支援については、3人の学識経験者を政策アドバイザーとして迎え入れ、市長等の幹部職員との懇談や調査・研究活動への指導・助言のほか、職員研修・勉強会・プロジェクトチームに対する研修講師、研究所の運営に対する指導、助言などが行われて」⁹おり、これは生い立ちが企画政策課政策班にあったことにもよると考えられる。
- ・ また、「担当部局が抱える個別課題等に対し、学識経験者がアドバイスをする課題助言アドバイザーも随時依頼されて」おり、「大学院生等の外部研究者が庁内から応募された研究テーマを研究するなど、各課に対して、非常に専門性が高い支援が行われている。」¹⁰
- ・ 一方で企画部企画政策課の一翼を担っていることから、総合計画策定機能とは不可分の関係にあり、庁内に資する機能に特化しているように見受けられる。なお、都市経営及び行政改革にかかる調査研究、推進等は企画部経営監理課が担うこととなっている。
- ・ 市民研究員については、「平成15年度から平成20年度までの市民研究員の応募状況は、募集を大幅に上回っていたが、現時点では募集を行っていない。市民研究員には、市職員や学識経験者による手厚いフォローが必要であり、研究員の募集や選考の事務量も大きい、人員削減により、進行管理、クオリティ管理、研究員支援等に人員を割く余裕がなくなってしまうため」¹¹とされている。
- ・ 「横須賀市都市政策研究所」では、「第1ステージにおいて、」書籍の出版やシン

⁹ 前掲, p.55.

¹⁰ 前掲, p.55.

¹¹ 前掲, p.55.

ポジウムの開催など対外的なアピール」を中心にした情報発信を積極的に行う一方で、「政策研究プロジェクトチームを編成するなどして研究に取り組んだことにより、各部局の職員のモチベーションが高められ、また、部局ごとのリサーチは各部局でできるようになってきた」とされている。そのため、「第2ステージにおいて」は「全庁的な研究を担」っており、「内部に対して役立つ研究所」¹²として位置付けを行っている。

- ・ 同時に、各部局の政策支援については、「他部局が主体となり行う政策の企画立案の支援は、様々な計画の基礎となる調査研究に重点を置く研究所の主要事業の一つであり、これまでの研究所の調査研究成果は、基本計画や都市計画マスタープランほか横須賀市の計画や政策の基礎となっている」¹³とされる。
- ・ 「今後、部局支援業務を拡充していくためには、部局からの依頼を待つだけでなく、研究所内に蓄積された調査研究結果や情報について積極的に発信を行っていく必要がある」¹⁴とされている。「せたがや自治政策研究所」でもこれまでの研究成果を庁内のイントラ配信のほか議員の勉強会等の形で展開した実績が過年度にはあったが、対内的な一定のプレゼンスを維持するためには、情報の発信のみでなく、草の根の周知活動の継続が必要になるといえる。
- ・ さらに「横須賀市都市政策研究所」では、「調査研究やプロジェクトチームの開催などを通じて課題整理・政策提言を行い、事業執行の道筋ができたところで、ふさわしい部署に引き継ぐという流れができつつあり、今後は「研究成果を実現するまでの道筋を作ることが必要である」¹⁵との認識が示されている。この点については、「せたがや自治政策研究所」における所管課との共同研究のあり方を考えるに当たっても大いに参考となる。

以上

¹² 前掲, p.56.

¹³ 前掲, p.56.

¹⁴ 前掲, p.56.

¹⁵ 前掲, p.56.